調布市学童クラブ第三者評価 評価結果報告書 令和5年度

株式会社日本保育サービスおおまち第1・第2学童クラブ

株式会社フィールズ

目目次次

サービス第三者評価結果報告書

- ◆福祉サービス第三者評価結果の概要
 - ① 評価機関
 - ② 施設·事業所情報
 - ③ 総評

◆第三者評価結果(共通評価)

- 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織
 - I-1 理念·基本方針
 - I-2 経営状況の把握
 - I-3 事業計画の策定
 - I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

- Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ
- Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成
- Ⅱ-3 運営の透明性の確保
- Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

- Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス
- Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

◆第三者評価結果(内容評価)

A-1 育成支援

- A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備
- A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援
- A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援
- A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どこへの適切な育成支援
- A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供
- A-1-(6) 安全と衛生の確保

A-2 保護者・学校との連携

- A-2-(1) 保護者との連携
- A-2-(2) 学校との連携
- A-3 子どもの権利擁護
 - A-3-(1) 子どもの権利擁護

福祉サービス第三者評価結果 の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設•事業所情報

名称: おおまち第1·第2学童クラブ

事業所代表者氏名: 施設長:上村 真実

所在地: | 〒182-0007 東京都調布市菊野台3-27-38

TEL/FAX: TEL:042-443-0773

評価実施期間: 令和5年7月27日~令和6年3月29日

利用者調査実施期間: | 令和5年9月4日~令和5年11月6日

評価結果報告日: 令和6年3月29日

③総評

◇特長や今後期待される点

1)情報発信や交流により、家庭との連携を深め施設理解に繋げています

施設では、活動の様子を写真付きで紹介したり、毎月の塗り絵コンテストの掲示をするなど、保護者へ向け 視覚的に施設での様子が伝わるよう案内をしています。また、親子交流会や親子遠足、親子運動会を実施 し、保護者と子どもが楽しめるよう内容も工夫して企画しています。日頃、就労などの理由から対面で話す ことの難しい保護者には、電話やメールで子どもの様子を伝えるように配慮しています。施設での活動や育 成支援の様子を保護者に伝えていくことで、施設への信頼や理解に繋がるよう取り組んでいます。保護者と の連携を深め、子どものより良い育成に努めています。

2)子どもの主体性を大切にし、子どもの成長に繋がる取組を行っています

施設では、法人独自のカリキュラム「STEAMS保育」を活用し、子どもたちの主体性を大切にし、法人理念である「なりたい自分になる力を育む」の実現に努めています。普段の遊びの中でも、子ども同士で話し合い、遊びをどう進めていくか、より楽しく遊ぶにはどうするか、など子どもが考えることで遊びを展開できるよう支援しています。職員は、子どもの様々な発想により、遊びが豊かになり、学童での生活も有意義になると考え、子ども主体となるよう支援にあたっています。お弁当の制作では、子どもが作りたいお弁当をイメージし、材料なども考えながら仕上げることで、作品にストーリーが生まれ主体性が育まれています。また、遠足の際も、お土産の金額設定をすることで、決まった金額の中で何が欲しいかを考える機会とすることで、行事がより有意義なものになると考えています。子どもの主体的な行動を認めつつ、考え、行動する意味を伝えることで、子どもの成長に繋げるよう支援に取り組んでいます。

3)地域との関わりを深め、施設としての役割を還元できるような取組が期待されます

施設では保護者への情報提供に力を入れ、日々の送迎でのコミュニケーションをはじめ保護者との関係構築のため、各種取組を実施し、連携を深めるよう努めています。日頃会うことが少ない保護者に対しても、電話やメールで子どもの様子を伝えるようにし、施設の理解を深めるよう丁寧に取り組んでいます。今後は、保護者だけにとどまらず、地域や近隣の施設などへも施設での取組を情報発信し、施設としての役割や専門性を発揮し公益的な事業活動を展開できるよう、地域との関わりを深めていくことが期待されます。

第三者評価結果 (共通評価基準)

*全ての評価細目(44細目)について、判断基準(a・b・c)の 3段階に基づいた評価結果を表示する。

判断基準

- a 評価細目を実施している
- b 評価細目を実施しているが十分ではない
- c 評価細目を実施していない
- *評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。
- I 福祉サービスの基本方針と組織
- 1 理念·基本方針

	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
	評価細目	第三者評価	コメント		
1	① 理念、基本方針が明文化され周 知が図られている。	а	法人のホームページ内で法人のグループ全体の経営理念等を示し、学童クラブ共通の育成理念を公表し、外部に周知しています。保護者には毎年3月上旬に「入会説明会」を実施し、育成内容とともに運営理念を施設長より説明し、在籍している保護者にも3月、4月の保護者会にて説明しています。子どもには、運営理念に紐づいた施設の年間目標を伝え、浸透に努めています。職員には、毎月の職員会議や事務室の掲示にて、理念の意識付けに努めています。		

2 経営状況の把握

	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
	評価細目	第三者評価	コメント		
2	事業経営をとりまく環境と経営 ① 状況が的確に把握・分析されて いる。	а	各施設の施設長が、毎月の調布市の運営事業者連絡会に参加し、社会福祉全体の動向についまて把握しています。また、毎月の「調布市施設長会」でも情報を収集しています。社会福祉全体の動向や地域ニーズを収集した情報をもとに、法人内で分析し必要な対応を検討しています。さらに法人では、各施設のコストや入退会の推移、トラブルなどの情報を分析し、結果を各施設と共有しています。		

② 経営課題を明確にし、具体的な 取組を進めている。	а	週に1度、代表取締役や各執行部長などの経営 陣が参加する「業務執行会議」が行われ、各格 設の運営課題、経営課題等が報告、共有も参れています。この会議には、共をもの場には、 では、ものでは、 では、毎月大の課題を 会」では、毎月大の課題を 会」では、施設とする 場にもなきないます。 場にもなきないけでは、 場にもなきに、 選出を が組織され、 に近い内容に は、 に近い内容に は、 に近い内容に は、 に近い は、 に近い は、 に近い は、 に に に に に に に に に に に に に に に に に に
-------------------------------	---	---

3 事業計画の策定

	3 事業計画の策定				
	(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確に	されている。		
		評価細目	第三者評価	コメント	
4	1	中・長期的なビジョンを明確に した計画が策定されている。	а	法人で、「長期経営ビジョン2025」が作成されており、「子育て支援事業の更なる質的成長と既存事業の拡大」「事業構造改革による」が作成されている強化」「事業構造改革によるによるでは、「安全対策の強化」で安全対策の強化が明らのでのでは、「安全対策の強化が既存が重のでのでは、「明知のでは、は、「明知の保育、として、「明知の保育、といるが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	
5	2	中・長期計画を踏まえた単年度 の計画が策定されている。	b	法人で、各部門ごとに中長期計画をもとにした、単年度のコミットメントシートには、「受託」「組織構造改革」「自治体に選ばれるため」など具体的な施策が明記されています。このコミットメントシートをもとに事業所ごとに単年度の事業計画を作成しています。事業計画は、各施設で毎年2月ごろに職員会議にて検討し作成しています。事業計画は施設での年間予定が主となっているため、今後は運営面全体での計画事項を含む計画策定が期待されます。	
	(2)	事業計画が適切に策定されている。			
		評価細目	第三者評価	コメント	
6	1	事業計画の策定と実施状況の把 握や評価・見直しが組織的に行 われ、職員が理解している。	а	施設では、事業計画の作成にあたり、職員参画のもと、職員会議にて意見を収集し、施設長が取りまとめ、現状の運営、子どもたちの様子を踏まえたものとなるようにしています。作成の手順として、行事ごとの反省を毎年2月の職員会議にて、現状の事業計画をもとに振り返り、次年度の事業計画の作成の参考としています。作成した事業計画は法人本部でも確認、周知しています。	

事業計画は、子どもや保護者等 7② に周知され、理解を促してい る。	а	施設では、事業計画の主な内容について、入室 前の説明会や年度の初めの保護配布し、欠時の ではます。年間行事計画の覧を配布し、欠時 展護者にはオンラインでの保護を配布プリもまた。 展護者にはオンラインであるとして、 は、漏談を通して、保護者を加の行事には 子を共有するとともに、保護者画の主な人 でも確認しています。 のコミュニケーションを通にして、行事 のコミュニケーションを であるとののコミュニケーションを であるとともに、 のコミュニケーションを であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの であるとの である であると である である である である である である である である である である
--	---	--

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
		評価細目	第三者評価	コメント	
8	1	放課後児童クラブの質の向上に 向けた取組が組織的に行われ、 機能している。	а	各施設では、普段の始業前ミーティングや日々の振り返りノートを通して日々の振り返りを実施し、質の向上につなげています。また、職員から意見交換、共有をもとに質の向上につなげています。法人では、年に1度、施設の自己評価を実施して法人内でも分析しています。また、各施設長が法人の他施設を内部巡回することで質の向上につなげています。	
9	2	評価結果にもとづき組織として 取組むべき課題を明確にし、計 画的な改善策を実施している。	а	各施設では、施設の自己評価をもとに、職員会議で課題を共有し、改善に努めています。また、施設の課題は職員間で話し合い、解決策、改善案とともに文書化して保護者にも発信しています。調布市が実施している、利用者アンケート結果からも施設の課題を抽出し、職員会議で話し合い、職員周知のもと課題の改善に取り組んでいます。	

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

	1 管理者の責任とリーダーシップ			
	(1)運営主体の責任が明確にされてい			
	評価細目	第三者評価		
10	運営主体は、自らの役割と責任 ① を職員に対して表明し理解を 図っている。	b	法人は、職務分掌において法人の役割について明確にしており、職員にも周知しています。また、月に1度の施設長会においてグループ経営理念、運営方針とともに法人の役割、責任について共有し周知・浸透に努めています。災害などの有事の際には、施設ごとの役割があり、明確化を図っています。法人としてBCPを策定し、有事に備えた対応強化への取組をすすめています。	
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解 するための取組を行っている。	а	各職員は入社時の基本研修や法人内のコンプライアンス研修を通して遵守すべき法令等への理解を図っています。ハラスメントなどについては年に数回の研修会を行い、月に1度の施設長会や施設長勉強会、主任会の中でも、コンプライアンスについて学ぶ機会があり、支援員まで情報を伝える体制を構築して法令について関係を深めています。法人では個人情報の取り扱いについて、専門委員会を組織して徹底した管理体制を整備しています。	
	(2)運営主体のリーダシップが発揮され	ている。		
	評価細目	第三者評価	コメント	
12	放課後児童クラブの質の向上に ① 意欲を持ち、その取組に指導力 を発揮している。	а	法人のエリアの担当者が各施設を月に2~3回ほど巡回し質の現状について課題、ではまた、運営の質について課題、問題が生じた場は、法人内で組織された「運営課題検討委員会」にて協議、検討して、課題解決、では大協議、はいます。さらに、ック項目をもまいたの質が担保されているかを実施し、統一されたいるが担保では、階級別に研修会を実施した。法人のでは、階級別に研修をを受講し、職員は自身のスキルに合わせて研修を受講しています。	
13	経営の改善や業務の実効性を高 ② める取組に指導力を発揮してい る。	а	施設の運営に関する採用などの人事は法人が行い、施設内での職員の労務管理、おいむます。月のコスト管理は施設長が分析しています。月に1回実施している施設長会議の中で収支にからいての確認や共有を行い、研修の実施などが行えるよう取組をしています。として、職員が働きやすい職場環境を目指し、アンケートを実施し改善に努めてます。キャリアアンケートから把握した希望をもとに配属に反映させるなど、取組を行っています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1)運福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。			
評価細目	第三者評価	コメント	
必要な福祉人材の確保・定着等 ① に関する具体的計画が確立し、 取組が実施されている。		法人で、各施設に必要な人数、人材を配置し、 適切な運営に努めています。採用方法について は、求人媒体やホームページ、職員の紹介で確 保しています。採用活動については、法人一括 採用から各施設での採用に切り替えることで、 求職者が働くイメージが持ちやすいよう工夫し ています。また、地域ごとでも給与設定を柔軟 に変えることで、人材の確保にも力を入れてい ます。	
② 総合的な人事管理が行われてい ② る。		法人では、「コミュニケーションの取れる職 員」「子どもたちに対してき欲をもしてでき、 を目指すで理してもして、目標ののでは、イントでもとに、「育成ポインでででは、イントをもとに、「育成ポインしてのでは、イントなどを年4回の目標では、通々をでは、事項では、事項では、事項をできるとに、ができるとに、ができるとに、ができるというとのできなどを通して、ができなどを通して、ができるというというというというというというというというというというというというという。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされて	いる。		
評価細目	第三者評価	コメント	
職員の就業状況や意向を把握 ① し、働きやすい職場づくりに取 組んでいる。	а	施設の労務管理の責任者は施設長となっており、職員の有給管理や時間外労働を管理働を管理働を管理働を管理働を管理働をでも各施設の時間外労働を管理した。 、業務の効率化に向けた情報の共有がい接種のは、健康診断の補助やインフルエンザ保にが受けるがで、職員の健康と安全の確保にが、で、取組をしています。相談窓口もには社員のであれば、、相談の間にも周知しています。単身者には社員際との面談や社外のは、単身者には社員を関しています。	
(3) 職員の質の向上にけた体制が確立	されている。		
評価細目	第三者評価	コメント	
① 職員一人ひとりの育成に向けた 取組を行っている。		法人で定めた、目標管理シートをもとに、職員の個人目標を設定し、年間4回の施設長との面談を通じて進捗状況を確認しています。ことでは、職員個人の目標を職員と設定することで、無理のないものになるよう配慮していともにでは、進捗状況を確認するとともにが設長のアドバイスにより、質の向上につなげ況ものといます。また、年度末の面談では、達成状況も含め次年度に向けたものとし、モチベーションの向上になるよう努めています。	
	評価細目 必要な福祉人材の確保・定着等 (に関する具体的計画が確立し、取組が実施されている。 ② 総合的な人事管理が行われている。 (2) 職員の就業状況に配慮がなされて 評価細目 ① 職員の就業状況や意向を把握 しし、働きいる。 (3) 職員の質の向上にけた体制が確立 評価細目 ① 職員の質の向上にけた体制が確立 評価細目	評価細目 第三者評価 ① 必要な福祉人材の確保・定着等 (1) に関する具体的計画が確立し、 取組が実施されている。 ② 総合的な人事管理が行われている。	

18	職員の教育・研修に関する ② 方針や計画が策定され、教 研修が実施されている。		年度ごとに個人別年間研修計画を作成して、職員一人ひとりが自身の状況を踏まえ研修を選び受けられるようにしています。個人別年間指導計画は半期ごとに施設長が確認、コメントを記入する様式となっており、進捗状況も確認しています。また、状況において見直し、質の向上につなげるような仕組みとなっています。
19	② 職員一人ひとりの教育・研 ② 機会が確保されている。	^{修の} a	個人別年間研修計画ををもとに施設長が面談し、職員の知識、技術水準などを把握しています。新規職員には、入社時に7日間の研修子どもとける専門職としての技能を共有しており、と接する専門職としての技能を共有しており、他をまた、チューター制度を導入しており、他施設の主任以上の職員がチューターとなり、業務上の悩みや相談に対応する仕組みを整備しています。さんた設1名が参加しています。
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		ff修・育成が適切に行われている。
	評価細目	第三者評価	
20	実習生等の福祉サービスに る専門職の研修・育成につ 体制を整備し、積極的な取 している。	いて	実習生の受入れに対して「実習生受け入れマニュアル」を作成し、どの施設でも統っされた受入れ、対応ができるよう整備してニュアルのできるよりででは、対応ができるよりでは、対応では、、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

3 運営の透明性の確保

	(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	評価細目	第三者評価	コメント	
21	① 運営の透明性を確保するため情 報公開が行われている。	b	法人のホームページ上で経営理念や運営方針、 決算情報を公表しています。苦情・意見の公表 については各施設で適宜、お便りに掲載した り、保護者会で伝えています。また、地域の 「校庭開放運営会議」に参加して、施設の存在 意義や社会的役割について説明する場としてい ます。今後は、社会・地域に対して、よりわか りやすい説明のために資料などの印刷物を用意 する予定です。	

公正かつ透明性の高い適正な経 ② 営・運営のための取組が行われ ている。	а	年に3回ほど内部監査を実施し、運営面や安全面、労務管理の面を確認しています。内部監査でアドバイスや指摘があった課題については、施設や場合によっては、運営課題検討委員会にて改善、解決に向けて検討がなされています。また、外部監査として、監査法人に会計監査を年に3回依頼しており、適宜指導を受けています。
--	---	---

4 地域との交流、地域貢献

	4 地域との文流、地域貝骸				
	(1)	地域との関係が適切に確保されてい	る。		
		評価細目	第三者評価	コメント	
23	1	放課後児童クラブと地域との交 流を広げるための取組を行って いる。	а	地域との関わりについて事業報告書に公民館での展覧会や保育園との連携などが明記されています。また、「校庭開放運営会議」や「児童館会議」に参加し地域との連携も強めています。各施設で、地域との連携を図るための取り組みに努めており、午前中の利用者がいない時間を利用して、地域の子育て世代に施設を開放したり、保育園児が自由に遊べるよう開放したりしています。	
24	2	ボランティア等の受入れに対す る基本姿勢を明確にし体制を確 立している。	а	ボランティアの受け入れについては、マニュアルに明記しており、職員にも周知しています。ボランティアに対しては、積極的に受け入れる協力体制をとっています。施設ごとでの差はありますが、中学生や小学生の職業体験の場として受け入れています。受入れの際は、学校の担当者を通して子どもたちに対しての言葉遣いや接し方などを確認しています。	
	(2)	関係機関との連携が確保されている	0		
		評価細目	第三者評価	コメント	
25	1	放課後児童クラブとして必要な 社会資源を明確にし、関係機関 等との連携が適切に行われてい る。	a	小学校や調布市の担当部署などの連絡先はリストアップされており、電量にも共有に掲示して、事務主に表して、事務工夫は、事務工会は、事務工会は、事務工会は、事務工会は、事務工会に表す。施設をは、の連携が必要な場合は、要支援をして、は、要支援をして、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っ	っている。	
	評価細目	第三者評価	コメント
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握する ための取組が行われている。	b	地域の関係機関について、個々の子ども・保護 者の状況に応じて対応できる社会資源ます。 もし、職員全体に周知がないできるれています。 た、調布市や、調布市内の「管理者会」、「学童クラブ管理者会」、「学童クラブ管理者の主要を 加し、調布市と事業所、虐待が発力が整備されています。 を持ちの発達・生活の連続性を保証の といるでは、大い学校、「校庭開放運営会議」にも は、地域の状況の把握に努める取り組みがないます。
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく ② 公益的な事業・活動が行われて いる。	С	地域の防災対策や、被災時における福祉的支援 を行えるよう、3日間の食料備蓄や毛布などの 備えを確保しています。また、調布市児童の関係機関との連携を図り、児童の関係機関との連携を図り、についるが、の活性のはまがあるなど、地域にはまが、活動はまだ限定ののある社会福祉を実施する公益性のある社会福祉施設ととて、地域社会で必要とされる役割やよで、地域のニーズに基づいた更なる公益的な事業活動が期待されます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

1 利用者本位の福祉サービス

	(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。				
	評価細目	第三者評価	コメント		
28	子どもや保護者等を尊重した福 ① 祉サービスについて共通の理解 をもつための取組を行ってい る。	b	「調布市学童力 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		

29	子どもや保護者等のプライバ ② シー保護に配慮した福祉サービ ス提供が行われている。	а	「厚生労働省放課後児童クラブ運営指針」に子どもや保護者等のプライバシー保護についての社会的責任が明記されています。また保護による、プライバシー保護による、プライバを実施したの顧問弁護士によるにしたでを実施したのではない。 おの顧問弁護士による、プライバシー保護にののではない。 はない、法人作成の「学童児童にといってはいる際のプライバシー保護を通しではいっては、 を使用し、イバシー保護をの配慮にしませている際ののでは、 おいます。その他、子どもや保護者等に別ます。 おいます。 おいます。 はいます。
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と		
	評価細目	第三者評価	コメント
30	利用希望者に対して放課後児童 ① クラブ選択に必要な情報を積極 的に提供している。	b	調布市役所、児童大学では、 一次のでは、 一次のでは、 一次のでは、 ののでは、 のでは、 ののでは、 のので
31	放課後児童クラブの利用開始・ 変更にあたり、子どもや保護者 等にわかりやすく説明してい る。	b	施設において利用開始についての説明とにて利用開始につい資料をもしての説明を見かられた説明会を開催しており、全体におり、全体におり、全体におり、名を開催になられており、の相談ももでいます。な出会所では、かますでは、からは、ないの書がは、からは、ないのできるがは、からのできるようが、相互理解を関いている。は、ないのできるようが、相互理解を関いている。は、ないのできるようが、相互理解を関いている。は、ないのできるようが、相互理解を関いている。

	(3) 子どもや保護者等満足度の向上に努	ろめている。	
	評価細目	第三者評価	コメント
33	子どもや保護者等の満足度の向 ① 上を目的とする仕組みを整備 し、取組を行っている。	b	施設では、ICTシステムを用いた「学童クラブ 利用者アンケート」を実施しています。 ・書面でのアンケートの配きるとの利用者からの意見が集がで童ります。 多くの利用者からの意見が集「学童クラースを での利用者がらの意見が集「学童クラースを での利用者がらのは年に で童りのできるとのが に、めています。 で利力にとれるとは、 で利用者のことは、 で利用者のことは、 で利用者のことは、 で利用者のことは、 で利用者のことは、 で利用を を実すの結果を で利用ないます。 で利用を をに、 で利用ないます。 でのは、
	(4) 子どもや保護者等が意見等を述べる		
	評価細目	第三者評価	コメント
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	運営本部の相談窓口を設置し、 本語の相談窓口を設置し、 を掲載して も「いつでも苦情やです。 を掲げたいのでも苦情やです。 を関が整備としてする。 を関が整備としてする。 を関がをでする。 を関がをでする。 を関がをでする。 を関がでする。 を関がでする。 を関がでする。 を関がでする。 を関がでする。 を関がでする。 を関がでする。 はいのでする。 はいのでする。 はいのでする。 はいのでする。 はいのでする。 にいってする。 にいってする。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にいっている。 にている。
35	子どもや保護者が相談や意見を 述べやすいように環境を整備 し、子どもや保護者等に周知し ている。	b	運営本部に相談窓口を設置してきる連絡にはい場合等利用できる連絡により、施設を、「入会のしおり」に記載し、子どものしおあった際は、子どもの、児童の、相談の神いスペースの確保に努め、児童の、出い場所や時間帯に相談の時間を設けたじませる。といる。まれて、大田の人工ストBOX」を設っていますが、の集約にも努めています。今後は、分かに「リクエストBOX」を設置し、よの意くの集約にもいることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよう、細談に応じることができるよりない。

36	子どもや保護者等からの相談や ③ 意見に対して、組織的かつ迅速 に対応している。	b	施設では、日々相談や意見等話しやすい雰囲気づくりに努め連絡帳などを活用しています。調布市が実施する「学童クラブ利用者調査」だけでなく、迎え時の話や個人面談や保護者会、行事報告などから意見を収集しています。产者の育成状況や行事の高見を積極的に取り入るによるでは、「業務マニュアル」に行ってといます。施設は、報費の自上をすってといます。施設は、相談や意見の内容すってといます。施設は、相談や意見の内容すってといます。施設は、間間では、「運営課題検討委員会」にて定期的に見直す体制が整備されています。
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供の	ために組織	的な取組が行われている。
	評価細目	第三者評価	コメント
37	安心・安全な福祉サービスの提 ① 供を目的とするリスクマネジメ ント体制が構築されている。	а	運営本部にてて安全管理委員会」 「安全管理委員会」 を設定、体制を を設定、体制を を主じてのよいでは、 の大きに、 のたらに、 のたら
38	感染症の予防や発生時における ② 子どもの安全確保のための体制 を整備し、取組を行っている。	a	運営本部にて「保健衛生マニュアル」「嘔吐処理マニュアル」「感染症・食中毒対応マニュアル」などが作成されており、感染症や予防、対策における細かなマニュアルが整備されています。また、年に1度、調布市からの委託業者における施設内の清掃・消毒、食品添加物をを査おける施設内の清掃・消毒、和TP検査をいます。もなの清掃には、感染力の強いインの実施する等、徹底には、感染力の強いインの東重である等、では、では、の満の体制が整備されています。

災害時における子どもの安全確 39 ③ 保のための取組を組織的に行っ ている。	а	運営本部にて「防災ガイドライン」「業務で にて「危機管理等の気象異常時、大マニュアル」「合風、対などの対応は、対し、対し、対し、対し、対応といいます。 発生時をでは、がますの気が、対応にています。 があられていますの気が、対応にていいで、対応にていいで、対応にていいででででででいる。 があり、にていいででででいる。 にはがあり、ではいいででは、対応にていいででは、はがのでは、はがのでは、はののでは、はいいがでは、はいいでは、はいいでは、はいいが、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいは、はいいいいがは、はいいいいは、はいいいいは、はいいいは、はいいいは、はいいいは、はいいいは、はいいいは、はいいいは、はいいいは、はいいいがは、はいいいは、はいいは、はいいいは、はいいいは、はいは、はいいは、はいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいは、はいいは、はいは、はいいは、はいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいは、はいいは、はいは、はいいは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいいは、はいは、はいいは、はいいは、はいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいは、はいは、はいいは、はいいは、はいは、はいいは、はいは、はいいは、はいは、はいは、はいいは、はいいは、はいは、はいは、はいいは、はいいは、はいは、はいは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいはいは、はいは、はいはいいは、はいは、はいは、はいは、はいはいは、はいはいは、はいは、はいはいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいはいはいはいいはい
---	---	---

2 福祉サービスの質の確保

	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。			
	評価細目	第三者評価	コメント	
40	育成支援について標準的な実施 ① 方法が文書化され育成支援が提 供されている。	а	調布市作成の「調布市学童子では、 では、子どもの尊が文ニュをです。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
41	標準的な実施方法について見直 ② しをする仕組みが確立してい る。	b	調布市作成の「調布市学童クラブマニュ郡では、育成支援の標準的な実施方法が記載いており、適宜見直されています。施設にコントート」のは、運営本部、地域につけた「トート」のは、で、「多面評価」「一般でで、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	

	(2) 子どもに対する育成支援の計画が第	策定されてい	る。
	評価細目	第三者評価	コメント
42	育成支援の計画を適切に作成し ① ている。		育成支援の計画の策定の責任者は施設長が担っています。育成支援計画の策定の責任者は施設長「職員を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開始している。 では、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、は、これのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
43	② 定期的に育成支援の計画の評 ② 価・見直しを行っている。	b	育成支援計画の見直しは、定期的に「施設長面談」において個々の社員と振り返するなど、中で、進捗の確認や課題の設立するが整が、大変を表表して、変勢のでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能とのでは、不可能といるにはない、不可能というなどののでは、では、不可能というでは、不可能というなどのでは、ないでは、不可能というなどのでは、ないでは、不可能というなどのでは、不可能というなどのでは、不可能というなどのでは、不可能というなどのでは、不可能というなどのでは、不可能というなどのでは、不可能というなどのでは、不可能というなどのでは、不可能というなどが、不可能というなどが、不可能というなどが、不可能というなどが、不可能というない。
	(3)育成支援実施の記録が適切に行わ		
	評価細目	第三者評価	コメント
44	子どもに関する育成支援実施状 ① 況の記録が適切に行われ、職員 間で共有化されている。	b	育成支援の実施状況は、年間事業計画書」 「事業報告書」にて事りでは、「事業報告書」にて事りでは、「事業報告書」にでする。 「事業報告書」にでする。 「事業報告書」である。 「明立」にでする。 「明立」にではいる。 「明立」にはいる。 「明立。 「明立」にはいる。 「明立」にはいる。 「明立」にはいる。 「明立」にはいる。 「明立」にはいる。 「明立」にはいる。 「明立。 「明立」にはいる。 「明立。 「明立。 「明立。 「明立。 「明立。 「明立。 「明立。 「明立
45	② 子どもや保護者等に関する記録 の管理体制が確立している。	а	運営本部において「個人情報管理規程」を作成し、子どもや保護者等の個人情報にかかる記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定が定められています。 施設内の個人情報を回じては、活用し、施設内の個人情報を向にしては、個人情報を取得する際の使用書をに明示し、相違がないよう、同言書をにいるには、運営本部における所に施設の社員では、を実施することで、定期的に施設する仕組みが整備されています。

第三者評価結果 (内容評価基準)

*全ての評価細目(18細目)について、判断基準(a・b・c)の 3段階に基づいた評価結果を表示する。

判断基準

- a 評価細目を実施している
- b 評価細目を実施しているが十分ではない
- c 評価細目を実施していない
- *評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

A-1 育成支援

	(1)子どもが安心して過ごせる生活の場	としてふされ	しい環境の整備
	評価細目	第三者評価	コメント
A1	子どもが安心して過ごせる生活 ① の場としてふさわしい環境を整 備している。	a	施設では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	(2)放課後児童クラブにおける育成支援		
	評価細目	第三者評価	コメント
A2	子どもが放課後児童クラブに自 ① ら進んで通い続けられるように 援助している。		子どもたちの施設でます。 を伝えるよう。 を伝えています。 を伝えいます。 をして内容を 施して内容を 施して内容を にて内容を にて内容を にて内容を にて内容を にて内容を にて内容を にて内容を にでは にでは にでは にでは にでは にでは にでは にでは

А3	② 子どもの出欠席を把握し、適切 に援助している。	a	子どもの出欠については、保護者連絡アプリを活用しています。利用当日の朝9時までに保護者よりその日の利用状況について変更も含め、受け付けています。9時以降は電話での受け付けとなり、名簿に記録しています。子どもが未登室した際には、受付で当日の利用を確認し、がまうにしています。子どもが未登室の場合は、学校へ確認後、保護者に連絡し、からのには、学校へ確認後、保護者に連絡し、学校へは、大からのようになっています。
	(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を		
	評価細目	第三者評価	コメント
A4	子ども自身が見通しを持って主 ① 体的に過ごせるように援助して いる。	a	施設では、 を表示すいは、 には、 では、 では、 では、 では、 では、 でいれますの会に には、 でいれますの会に には、 でいれますの会に には、 でいれますの会に には、 でいれますののでは でいれますが にいますが でいれますが にいまが にいまが にが にが にが にが にが にが にが にが にが に
A5	日常生活に必要となる基本的な ② 生活習慣を習得できるように援 助している。	а	施設では、大けいのでは、 いかでは、 いかでは、 いかでは、 いかでは、 かから では、 ないのでは、 ないののでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないののでは、 ないのでは、 ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは

A6 ③	子どもが発達段階に応じた主体 的な遊びや生活ができるように 援助している。	а	職員は、登室時の挨拶や子どもとの会話や結縮の中で、その日の一人とりの健康面のトースを把握しています。特に、いりなどもとの関わり合いの中で、たりは、見守る姿勢をといったとは、子どもの状況で気にあるというなが、ます。大きもの様子では、がまったとの担当者にのは、小すがは、は、とのよう対は、とのよう対は、といまらがは、があるとは、どものは、といまらがは、といまらがは、といまらがは、といまらがは、といまらにないが、必要には、の別対応が必要は、といます。を使用しています。を使用しています。を使用しています。をは、といるとにないが、必要にないます。といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると
A7 4	子ども同士の関係を豊かに作り 出せるように援助している。	а	子ども同士のによった。 一できるようで、職員があるというできるようで、職員があるができます。 一できるようで、職員がするというでも、できるようで、職員がするとのででも、ののたって、でのででのでででででででででででででででででででででででででででででででで
A8 ⑤	子どもが自分の気持ちや意見を 表現することができるように援 助している。	b	施設では、職員が、個々の子どもとの関係性を では、職員が、個々の職員配置を変えられる。 日々の職員配置を変えられる。 日々の職員と関われるいた。 とで、子どもが複数の職員と関われるいます。 施設が子ども頼関のにないます。 の意見を強力にないます。 の意見を関係的にしています。 の意見を関係的にしています。 の意見を関係的にしています。 の意見をも積極的にしています。 夏祭かます。 夏祭かます。の とものでは、 では、 ののののののののののののののののののののののでは、 といます。 ののでは、 ののののののののののののののののののののののののののののでは、 を作成するなどものでは、 を作れています。 ののは、 でいまれていまれていまれていまれていまれています。 を作れています。 ののののののののののののののでは、 を作れています。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの

	(4)固有の援助を必要とする子どもへの	適切な育成	支援
	評価細目	第三者評価	コメント
A9	障害のある子どもの受入れの考 ① え方を理解したうえで、受入れ に努めている。	a	調布市の申請に基づいて、 は、 、
A10	障害のある子どもの育成支援に ② 当たっての留意点を踏まえ、育 成支援を行っている。	а	障害のあるを は、式を提出しています。 は、ます、職員会議では、 は、は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、ないのが、 は、ないのが、 は、ないのが、 は、ないのが、 は、ないのが、 は、ないのが、 は、ないのは、 は、ないのは、 は、ないのは、 は、ないのは、 は、ないのは、 は、ないのは、 は、ないのは、 は、ないに、 は、は、 は、
A11	特に配慮を必要とする子どもへ の対応に当たって、関係機関と 連携して適切な支援を行ってい る。	a	特に配慮が必要な子どもに対しては、子どもの家庭境に配慮し、子どもの子どもの要な子をを表する小学校、地域の子ども実践を要していた。 現金 はいから はいから はいから はいから はいから はいから はいから はいから

	(5) 適切なおやつや食事の提供					
		第三者評価	コメント			
A12	- 放課後の時間帯におやつを適切	a	おやつについては、栄養バランスやカロリー、 、食べ合わせ等を考慮しながら提供しています。 子ども達が遊びに入る前に各自がおいならない。 られるように時間設定を行いの内などは、うに工夫しています。おやつのなど体にのあままがでののなど体にのあいまがし、は、自然の誤提供が起こらないように全職員で・ ともへの誤提供が起こらないように全職員管・ ともへの誤提供が起こってのは、 を行っています。おやつでも基本の がも、まないようになってのように、 ともへの誤提供がし、するないようになってのは、 ともへのに、 ははを行っています。 といます。			
A13	る。	a	入会時にアレルギー有無の確認を必ず行い、アレルギーのある子どもについ、エピペンや薬の保開始前に保護者面談を行い、エピペンや薬の保管場所・対応につなる子どもへの対応については、色の違うトレイを使用し、職員2名体制ではやつの内容を確認し、サランラップを掛け、マジックで対象の子どもの名前をエピペン研修しています。定期的にCPR訓練やエピペン研修を行い、全職員が対応出来るようにしています。			
	(6) 安全と衛生の確保					
	評価細目	第三者評価	コメント			
A14	① 子どもの安全を確保する取組を ① 行っている。	а	子どもたちが使用する玩具などは、月1回、安全点検を行い、数ヶ月に1回、他施設の職員による安全点検を実施して子どもの安全を確保する取組を行っています。育成場所ごとに職員の担当を決めて日頃から担当場所の清掃・玩具の消毒・整理整頓を行っています。事故・けがの発生時のフローを事務所に掲示して、事故・けがが発生した際は、施設職員全員が誰でも同じ対応が取れるよう体制を整備しています。			
A15	② 衛生管理に関する取組を適切に ② 行っている。	a	施設内の設備の衛生管理に関しては、運営本部 作成の衛生管理マニュアルに点検項目が記載さ れており、それに基づいて月に1回施設職員が 衛生点検を行っています。子どもたちは、おや つ前とおやつ後に手洗いスタンプを活用した手 洗いを行い、手洗いが習慣となるよう取り組ん でいます。施設職員各自の衛生チェックを毎日 出勤時に行い、衛生管理に努めています。			

A-2 保護者・学校との連携

	A-Z 体设在"子仪CV)建场						
	(1)保護者との連携						
	評価細目	第三者評価	コメント				
A16	① 保護者との協力関係を築いている。	а	保護者との交流や施設を知ってもらうため、保護者参加の行事やイベントを実施していどの行事や子遠足、親子交流会や親子遠足、親子主曜日に設定しています。保護者参加を促しています。保護者の交流の場としています。施設に展示しているイベントの写真などから、職員と保護者のコミュニケーションが取れていることが出来ます。				
	(2)学校との連携						
	評価細目	第三者評価	コメント				
A17	子どもの生活の連続性を保障す ① るため、学校との連携を図って いる。	а	子どもの生活の連続性が保障されるよう、施設と小学校との情報交換や共有を定期的に実施しています。子どもの気になる様子や体調面などについて、連絡をとり共有をしています。学校との連携については基本的に施設長が対応し、必要に応じて主任が対応しています。				

A-3 子どもの権利擁護

	11 0 1 C 0 1 E 1 1 1 E E					
	(1)子どもの権利擁護					
	評価細目	第三者評価	コメント			
A18	① 子どもの権利擁護に関する取組 が徹底されている。	а	職員は毎日のミーティングの中で、子どもの権利条約を基に作成された、育成理念を読み上げて意識を高めています。運営本部作成の容や、在ユアルに、子どもの人権に関する内容や、権利擁護について明文化されています。研修を伝え職員間で共有しています。また、メディアで取り上げられた事例を共有する事で虐待や不適切行為について職員間で確認をしています。			



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵠沼橘1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL:0466-29-9430

Mail:hyouka@fieldsshonan.jp